

令和7年度 学生生活等に関する相談・支援について

学生生活等に関して相談・支援を希望する場合、次の課等が応じます。
ご相談ください。

1 担当課等

相談・支援事項	担当課等
学生生活全般	クラス担任又は学生支援課
学修全般	教務課
履修方法	所属学科・専攻の履修相談担当教員又は教務課
学内設置の情報機器の操作等	情報システム課
単位認定試験等	教務課
サークル活動	学生支援課
寮生活	学寮課(セントメリー寮)
就職	キャリア支援課
進学	キャリア支援課
留学	教務課
学費等	会計課
奨学金	学生支援課
健康(障害に関することを含む)	保健室、学生相談室又は学生支援課
ハラスメント	学生支援課又はハラスメント相談員
退学・休学・復学	クラス担任又は教務課
その他	クラス担任又は学生支援課

※ 障害のある学生で、学生生活、授業、単位認定試験等で配慮を希望する場合は、学生支援課又は教務課に申し出てください。また、次で案内する学生相談室においても専門の相談員が対応いたします。

このほか、就職・進学に関してもキャリア支援課において支援しますので申し出てください。

2 学生生活に関する相談

- (1) 学生生活を豊かに送れるように学生相談室[2-106 室、2-102 室、2-201 室] を設けている。
- (2) 学生生活（学習・部活動など）、友人関係、家族関係、精神や身体に関する不安や心配、悩みなどがあるとき、障害に関する支援を希望するときは、気軽に学生相談室を利用できる。相談者のプライバシーは守られ、相談者の意向は十分尊重するので、安心して相談してほしい。
- (3) その他の消費トラブルや防犯面に関する不安や心配、悩みなどは、担任又は学生支援課に相談すること。

3 学習に関する相談

編入学を含む進学に関する相談については、キャリア支援課にて支援を行っている。